

昭和報

2

2023
No.544

はたち、
決意新たに

表紙
二十歳のつどい

目次

税の申告のお知らせ	P2~3
各種お知らせ(金婚祝金制度 ほか)	P4~7
まちのわだい(二十歳のつどい ほか)	P8~9
各種たより(教育昭和、環境経済通信 ほか)	P10~18
暮らしの情報 / 俳句 ほか	P19~23
みんなの広場(わが家のアイドル、みんなの食育 ほか)	P24

令和5年2月1日発行

町の鳥:ひばり 町の花:れんげ 町の木:乙女椿

まちの動き 1月1日現在(前月比)

人 口	21,101 人 [785] (+37 [- 4])	※内、[]は外国人数
男	10,558 人 [314] (+21 [- 3])	※平成24年7月9日
女	10,543 人 [471] (+16 [- 1])	から人口・世帯数は
世帯数	9,404 戸 [363] (+18 [- 6])	外国人住民を含んだ数

税の申告のお知らせ



申告期間が間近となりましたが申告の準備はお済みですか？

住民税

申告のご案内

「住民税の申告」が必要な方

- ① 令和5年1月1日現在、町内に住んでいる方で、令和4年中に所得がある方
- ※「税務署に所得税の確定申告書を提出する方」、「年末調整が済んでいる給与所得者または年金収入のみの方で支払者から役場へ支払報告書が提出されている方」は、住民税の申告は不要です。
- ② 令和4年中に所得がなくても次のいずれかに該当する方
 - ・ 国民健康保険に加入の方
 - ・ 介護保険の第1号被保険者
 - ・ 後期高齢者医療の被保険者
 - ・ 所得証明、課税（非課税）証明等を必要とする方
 - ・ 誰の扶養にもなっていない方
 - ・ 町外に居住する方の扶養親族になつている方

申告をしないと次のことが受けられない場合があります

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度による保険料の軽減
- 医療保険での自己負担額の軽減、高額医療費の限度額、入院時食事負担額の判定
- 介護保険の各種減額証の交付
- 高額介護サービス費の負担上限額の判定

年金収入のある方へ

社会保険料や生命保険料、地震保険料などの所得控除を受ける申告をすると、翌年度に課税される住民税が少なくなる場合があります。

なお、公的年金等の収入額が400万円以下であり、かつその他の所得金額が20万円以下の方は、「確定申告」の必要はありませんが、これらの控除を受けるためには「住民税の申告」が必要です。

住民税の住宅ローン控除

所得税の住宅ローン控除を受けた方で、所得税で控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度の住民税で住宅ローン控除の適用を受けられます。

この場合、町が控除額の計算を行うため、「住民税の申告」の必要はありません。ただし、所得税の確定申告をされる方は、申告書の「特例適用条文」の欄に必ず居住年月日を記入してください。

医療費控除

「医療費控除の明細書」の添付が必要です。（医療費の領収書の添付または提示は必要ありません）

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは提示または提出しなければなりません）

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等です）

所得税

確定申告のご案内

「所得税の確定申告」が必要な方

- ① 営業や農業などの事業所得がある方
- ② 地代や家賃収入などの不動産所得がある方
- ③ 給与所得者で次のいずれかに該当する方
 - ・ 令和4年中の給与の収入金額が2000万円を超える方
 - ・ 1カ所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
 - ・ 2カ所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をされなかった給与等の収入金額と給与所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
- ④ 医療費控除を受けようとする方
- ⑤ 保険の満期返戻金などの一時所得のある方
- ⑥ 令和4年中の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除額を超える方
- ⑦ 寄付金控除を受けようとする方
- ※ふるさと納税のワンストップ特例を選択した方が確定申告する場合、ワンストップ特例の適用が無くなります。

「青色申告」と「譲渡所得の確定申告」は税務署へ

青色申告の方や土地・建物や株式などの資産を譲渡した方は、確定申告が必要です。甲府税務署での申告相談対応となりますので、あらかじめご了承ください。青色申告・譲渡所得の申告に関するお問い合わせについても甲府税務署までお願いします。

上場株式等に係る所得の課税方式について

所得税と異なる課税方式（申告不要制度・申告分離課税・総合課税）を選択することができます。

（例…所得税は総合課税、住民税は申告不要制度）

令和3年分からは、上場株式等の配当等について住民税では申告不要を選択する場合には、申告書二面下部にある住民税に関する事項「特定配当等の全部の申告不要」欄の記載をすればよいことになりました。申告不要制度を選択しない場合は、国民健康保険税や

マイナンバーが必要で

介護保険料、後期高齢者医療保険料また医療費の窓口負担が増加する等の影響が生じることがあります。

個人番号の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードまたは個人番号が記載された住民票の写しと身元確認書類（運転免許証、在留カードなど）を必ずお持ちください。



地区別申告相談日

町では、2月16日(木)から3月15日(水)までの間、税の申告相談を行います。

相談日	対象地区
2月16日(木)～ 22日(水)	西条一区・西条二区・清水新居
2月24日(金)～ 3月2日(木)	西条新田・押越・河東中島
3月 3日(金)～ 9日(木)	紙漣阿原・築地新居・飯喰・河西
3月10日(金)～ 15日(水)	上河東・上河東二区

※土・日・祝日は、2月26日(日)の午前中のみ開催します(地区の限定はありません)

受付時間 午前8時半～午後4時

申告時間 午前9時～ 11時半 午後1時～4時

相談場所 役場庁舎裏 別棟2階会議室



申告相談会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、職員の手洗い、うがい、マスクの着用を実施しています。また、ボードの設置や会場の換気、消毒、密の回避に努めています。（窓を開放しますので、暖かい服装でお越しください）

※申告相談会場へお越しいただく際は、感染拡大防止のため、次の事項についてお願いいたします。

○検温・手指消毒・マスクの着用にご協力をお願いいたします。また、筆記用具、電卓等の持参をお願いいたします。

○申告相談会場には、アルコール消毒液を設置していますので、ご利用ください。

○発熱や咳などの風邪のような症状がある場合は、申告会場への入場をお断りする場合があります。（入り口での検温を実施いたします。37.5度以上の熱がある場合は入場をお断りします）

○申告相談会場へはできる限り少人数でお越しください。

○滞在時間短縮のため、事前に収支内訳書や医療費控除の明細書など、必要書類を整理・作成して持参してください。

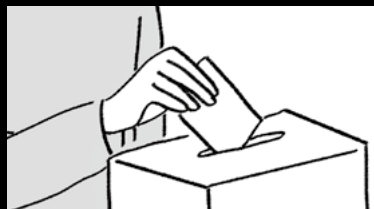
○当日は受付で入場整理券を配布します。配布状況によっては受付を早めに締め切る場合があります。

！ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申告受付窓口の混雑緩和をはかるためにも可能な限りe-Taxや郵送での申告をご活用ください。

詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901



昭和町長選挙



投票日

2月19日(日)

午前7時～午後8時

2月19日(日)は昭和町長選挙の投票日です。私たちのまちの代表者を選ぶ大切な選挙です。自らの意思で大切な一票を投票しましょう。

告示日	2月14日(火)	投票できる人
投票日	2月19日(日) 午前7時～午後8時	☒ 昭和町の選挙人名簿に登録されている人
投票場所	投票所入場券に記載の投票所	☒ 平成17年2月20日以前に生まれた日本国民
期日前投票	[日 時] 2月15日(水)～18日(土) 午前8時30分～午後8時	☒ 令和4年11月13日以前から引き続き3カ月以上昭和町の住民基本台帳に登録されている人
	[場 所] 昭和町役場 1階ロビー	

◆投票所入場券について

投票所入場券は、町長選の告示日(2月14日)以降に郵送します。入場券が届いていなくても、昭和町の選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。その場合には、本人確認ができるもの(運転免許証やマイナンバーカード等)をご持参ください。

◆特例郵便等投票について

選挙期間中に新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などを行っている人で、一定の要件を満たす人に限り、特例で郵便投票による投票ができます。
※不在者投票や特例郵便等投票は、手続きに時間がかかります。希望する人は、早めにお問い合わせください。

！第6投票所が変わりました

上河東区公会堂(上河東1303-5) ➡ 常永小学校体育館(河西15-1)

対象の地区(河西・上河東・上河東二区)の方はお間違えのないようご注意ください。

投票所はお住いの地区によって異なります。入場券に記載されている投票所をご確認ください。

令和5年2月6日スタート!!

マイナポータルから オンラインで転出届を提出できます

令和5年2月6日(月)から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になります。このサービスを利用する方は、転出(昭和町から他市区町村への引越し)にあたり、昭和町役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、改めて転入先の市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。

デジタル庁ウェブサイト

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/



昭和町消防出初式

1月9日(月)、「令和5年昭和町消防出初式」が挙行されました。消防活動に貢献されてきた消防団の皆さまの各種表彰が行われ、防災への決意を新たにしました。



昭和町長表彰										受賞者紹介 (敬称略、階級順)									
第11部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部	第1部	本部	第10部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部
長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	員	員	員	員	員	員	員	員	員
舟久保潤	磯部俊行	野澤文生	泉順	小澤友陽	田中優貴	荊澤亮	渡辺晃次	丹澤大樹	野呂瀬直	中山幸彦	海野広	笹本龍介	秋山博利	小林功二	清水朋也	清水朋也	伊藤克人	武井泰志	今村力



昭和町消防団長表彰										山梨県消防協会甲府地区支部長表彰									
第12部	第11部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部	第1部	第12部	第11部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部
員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員
雨宮健太	萩原武	坂田聡明	依田英樹	古屋仁	佐野元季	久保島暢俊	海野能玄	近藤純一	野沢敏樹	萩元勝博	秋山雄大	小澤勇貴	友陽	田中淳	小室聖	功刀慎一郎	花形裕紀	三神久忠	宮崎智靖



※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となる場合があります。事前にお問い合わせください。

相談日

- ▶町長と語らいのとき
 - お問い合わせください。(総務課 ☎275-8153)
 - ▶行政相談 (※)
 - 日時：2月15日 (水) 午後1時～3時
 - 場所：役場別棟2階 会議室(南) (企画財政課 ☎275-8154)
 - ▶教育相談 (※) * 正午～午後1時を除く
 - 日時：祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時*
 - 場所：中央公民館2階 相談室 (町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
 - ▶心配ごと相談
 - 日時：2月8日 (水) 午後1時30分～3時30分
 - 場所：社会福祉協議会で案内
 - * あらかじめご連絡ください。(昭和町社会福祉協議会 ☎267-6774)
 - ▶結婚相談
 - お問い合わせください。(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)
 - ▶障がい者相談支援センター「穂のか」出張相談
 - 日時：2月10日(金)・24日(金) 午前9時～正午
 - 場所：総合会館1階 (福祉介護課 ☎275-8784)
- ※印の相談は事前連絡不要です。直接会場にお越しください。

お知らせ

- ▶ボカシつくり会
 - 日時：2月20日(月) 午後1時～
 - 場所：総合会館裏 (環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

- ▶町へのご意見箱(ひとりの声)
 - ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。
- ホームページ
 - <https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>
- 郵送
 - 〒409-3880 昭和町押越542-2 昭和町役場 総務課 宛



受賞おめでとうございます



今村 力氏と喜代美夫人

令和4年11月20日、昭和町消防団前団長の今村力氏(河西区)が県政功績者表彰を受賞されました。今村氏は、昭和63年4月に町消防団に入団し、以来、令和4年3月末の退団に至るまで防火、水防及び防災意識の普及啓発に努め、各種消防団活動に積極的に参加し、地域防災の向上に尽力されました。平成21年4月からは消防団長として13年にわたり地域防災力の要として活躍されました。また、幼少時からの防火意識の啓発が重要であると考え、消防団員を地域の小学校に派遣し、消防団活動について児童への指導を行い、消防団活動への関心を高めるなど、地域防災力の強化にも努められました。

県政功績者表彰



昭和町いきがいクラブ連合会 有賀 惠蔵 会長
河西区いきがいクラブ 林 達雄 会長
深澤 俊子 氏
※井口 敦美 氏は都合により欠席

いきがいクラブ活動に貢献・尽力されてきた2名の方と1団体に対し、全国老人クラブ連合会会長及び山梨県知事、山梨県老人クラブ連合会会長から表彰状が贈られました。深澤俊子氏(清水新居区)は、清水新居区いきがいクラブ会長を平成22年度から令和2年度まで務められ、単位クラブの発展に尽力されました。また、地区の催しでは手書きで作成したチラシを会員へ直接届ける等、会員との交流を積極的に行われました。これらの功績により、「全国老人クラブ連合会会長表彰 育成功労表彰」「山梨県知事表彰」を受賞されました。井口敦美氏(西条二区)は、昭和町いきがいクラブ連合会副会長を平成29年度から令和3年度まで務められ、友愛訪問事業では、対象者に訪問や電話での安否確認を行い、町民や会員との交流を積極的に行われました。これらの功績により、「山梨県老人クラブ連合会会長表彰 育成功労表彰」を受賞されました。河西区いきがいクラブでは、けん玉を用いた交流事業を行ってききました。会員の介護予防と交流を促進する活動として評価され、「山梨県老人クラブ連合会会長表彰 優良老人クラブ表彰」を受賞されました。

いきがいクラブ活動の功労者・団体が受賞

結婚50年をお祝い！

金婚祝金制度をご利用ください



「金婚祝金制度」は、金婚(結婚50年)を迎えるご夫婦に対し、お二人の長寿のお祝いと、長年にわたり夫婦で協力し合い社会に貢献されてきた労をねぎらうことを目的に祝金を贈る制度です。

制度の利用は申請が必要となります。お二人の金婚のお祝いに、ぜひご利用ください。

対象者

昭和48年4月1日～昭和49年3月31日までに結婚されたご夫婦で、次の要件を満たす方

- 「金婚記念日」以前から引き続き10年以上の住民登録があること
- 戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えられたご夫婦であること
- ※「挙式日」ではなく戸籍上の「婚姻日」が基準となりますので、ご注意ください。

贈呈内容

祝金3万円

申請方法

戸籍謄本、印鑑、通帳をお持ちのうえ福祉介護課窓口(総合会館内)でお手続きください。

申請期限

金婚記念日1ヵ月前まで

- 「前期」11月(4月～9月に金婚を迎えるご夫婦)
- 「後期」3月(10月～3月に金婚を迎えるご夫婦)

問い合わせ

福祉介護課 長寿社会係(☎275・8784)

認知症のことで困ったらご相談を！

- 認知症の方の介護について相談したい。
- 誰かに話を聞いてほしい。
- 介護について利用できるサービスを知りたい。
- もしかしたら家族が認知症かも？
- 同じ仲間をもつ仲間同士の交流会に参加してみたい… などなどお気軽に。



電話で相談

山梨県認知症コールセンター (若年性認知症対応可)

☎055-254-7711

相談日：月～金曜日(午後1時～5時)
※土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み

悩み・辛さを抱え込まないで、認知症の人と家族の会の介護経験者(月・水)や、専門職(火・木・金)の電話相談員に、まずは話してみませんか。介護のどんなことでもお聴きします。

本事業は、公益社団法人認知症の人と家族の会山梨県支部が山梨県から委託を受けて実施しています。

電話または来所で相談

昭和町もの忘れ相談

地域包括支援センター(総合会館1階 福祉介護課内)

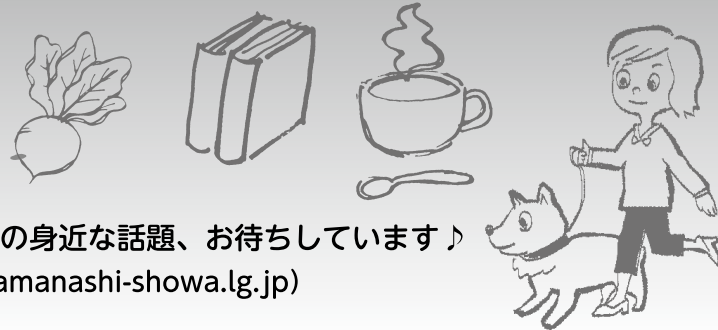
☎055-275-8784

相談日：月～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)
※土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み

昭和町にお住まいの方で、認知症について知りたいというご本人やご家族、介護に関する不安や悩み、介護保険を使うタイミング等、どんなことでもお気軽にご相談ください。

介護経験者の方との交流を希望される方は、「言いつばなし聞きっぱなしカフェ」もぜひご参加ください。

まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題、お待ちしております♪
(企画財政課 広報担当 ☎275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

「誰か」のことじゃない

12月7日(水)、人権擁護週間に合わせ、イトーヨーカドー甲府昭和店にて、昭和町人権擁護委員の皆さんによる啓発活動が行われました。これは人権擁護委員の活動の一環で、住民一人一人の人権意識を高めるとともに、人権について理解を深めてもらうために毎年取り組んでいるものです。今回は啓発チラシとメモ帳、ボールペンを配布し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけました。



SHOWA ENGLISH DAY

11月19日(土)、押原小学校でSHOWA ENGLISH DAYが開催されました。町内小学校の児童を対象に、外国語指導講師(ALT)との活動を通じて楽しみながら異文化理解を深める英語教育プログラムです。

アメリカ合衆国など外国の文化についてALTの先生方に英語で教えてもらいながら、みんなで一緒にダンスを踊るなど、頭と体を使って楽しく学習しました。



善意ありがとうございます

11月30日(水)、中澤 正志 様(西条一区)より、町民福祉向上のために役立ててほしいと金百万円の寄附をいただきました。温かい善意をありがとうございました。



税についての作文 表彰

町では、租税教育推進のため、「税についての作文」を中学生から募集し、優秀者の表彰を行っています。

12月12日(月)、町長室にて表彰が行われ、押原中学校の厚母 和花 さん(3年生)が町長賞を、市川 ひかり さん(3年生)、重田 夏奈 さん(3年生)の2名が教育長賞を受賞し、記念品が贈られました。



市川 ひかり さん

厚母 和花 さん

重田 夏奈 さん



はたち二十歳のつどい

1月8日(日)、「令和5年昭和町二十歳のつどい」が地域交流センターにおいて挙行され、233名が20歳を迎えました。昨年、成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、「成人式」から「二十歳のつどい」に名称変更されての開催となりました。新型コロナウイルス感染症への対策として、手指消毒や体温測定はもちろんのこと、事前に抗原検査を実施するなど、入念な感染対策を講じての開催となりました。

式典には157名が参加し、華やかな振り袖や爽やかにスーツをまとった参加者たちが、旧友や恩師との再会を喜びました。20歳の大きな節目を迎え、輝かしい未来に向かって進む皆さんのご活躍をお祈りします。
(※撮影時に限り、マスクを外しています)



「昭和子育て応援大使」のハローキティもはたちをお祝いしてくれました！



© 2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. SP630795



代表して記念品を受け取る
望月 乃衣さん 山本 壮馬さん



誓いの言葉を述べる
河西 雅さん

昔ながらの風景

1月、町内で小正月祭りが行われました。各地で見られるどんど焼き(どんと焼き)は、火の浄化の力で人々の厄を払う火祭り行事です。蚕の繭に似せたお団子を枝に刺して焼いたり、獅子舞が舞ったりと、昔ながらの風景が広がっていました。

みんなで火を囲み話に花を咲かせるなど、ささやかな賑わいを見せました。



まなぶ 学 教える 育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 ☎ 275-3737

押原中学校

新しい押原中に向けて

11月中旬から始まった生徒会役員選挙の活動が、12月1日の立会演説会、2日の投票開票をもって終了しました。今年度は生徒会長への立候補者が5名、副会長への立候補者が2年生から5名、1年生から4名と、総勢14名が選挙に臨みました。それぞれの立候補者がこれからの押原中をどのようにしていきたいのか、どんな押原中になりたいのか、自分が考えた押原中の姿を登校時や給食などの時間を利用して全校生徒に伝えてきました。選挙の結果、会長1名と副会長3名が決定しましたが、誰が当選するのかが予想がつかないほどのその内容は拮抗していました。



12月12日には後期生徒総会が行われました。5月に行われた際は感染症対策として各教室をオンラインで結ぶ形での開催で

押原小学校

人と触れ合い地域に学ぶ「押原地区」ふるさと探検

11月5日、絶好の晴天に恵まれ、押原地区「ふるさと探検」を実施しました。昭和町では道徳教育推進事業として、例年各校での道徳授業参観等を実施しています。本年度は「郷土愛」をテーマに本校初となる「ふるさと探検」を行いました。今は大型ショッピングモールもある昭和町ですが、日本国中歩いて測量したことで有名な伊能忠敬も歩いたという河内路、鎌倉街道など歴史ある道があります。また豊かな水を湛える地域には、かつてホテルが舞っていた川、今でも自噴し、飲料用として飲むこともできるおいしい水などもあり、地域の魅力をたくさん発見することができました。



当日は、地域の方にも交通整理や見学場所での案内など、ご協力をいただきました。ありが

とうございました。これを機に子どもたちがさらに押原地区のことを知り、好きになってくれたらうれしいです。

地域の方々からのお手紙

本校は、登下校時の見守り活動や授業支援など地域の皆さまにお世話になっていきます。以前には「CS感謝のつどい」を行いました。ここ数年、コロナ禍のためにそれもできていません。そこで、お世話になった方々に全学年で分担して感謝のお手紙をお送りしました。すると何通ものお返事をいただき、温かい励ましの言葉が全校の子どもたちに届きました。



改めて、地域の皆さまに見守られ、支えられて押原小学校の子どもたちがあるのだと実感します。これからも子どもたちの成長を温かく見守っていただくとともに地域の学校としてお支えいただきたいと思います。

西条小学校

ボッチャを体験しました

11月16日、居住地校交流（西条地区に住んでいて他の学校に通っている児童との交流）の活動で、6年1組の児童がボッチャを体験しました。昭和町生涯学習課やスポーツ推進委員さんの支援を受けて、多目的ホールにコートを作り、4チームに分かれて対戦しました。スポーツ推進員さんから説明を受けて、実践しながらやり方を学びました。子どもたちは、思うようにボールコントロールができなかったり、予期しない展開になったりすること、面白さを感じていたり、慣れてくると様々な作戦を立てるなど駆け引きも面白く、競技の奥深さを感じました。初心者でも十分楽しめて手軽にできるスポーツでした。



1年生におくるクリスマスコンサート

12月14日、1年生に一足早いクリスマスプレゼントが贈られました。本校の教育指導員である宮川先生が、ピアニストの後藤智美さんとクリスマスコンサートを開催してくれました。

宮川先生は、「ジブリメロデー」や「くるみ割り人形」など、フルートやオカリナで演奏してくれました。フルートの澄んだ音色やオカリナの温かい音色が体育館中に響き渡りました。はじめはただ聞き入るだけの子どもたちでしたが、自然と手拍子が出て、楽しく鑑賞しました。途中からは、同じく教育指導員の中澤先生がサブリイズ登場して、トロンボーンでディズニーマの「美女と野獣」を演奏してくれました。



常永小学校

季節の風物詩の贈り物

2学期もほどなく終了となる12月14日に、飯喰地区の小澤様より、素敵な贈り物をいただきました。それは、ミニ門松です。毎年手作りの見事な作品を寄附していただいています。門松は中学年の玄関に飾らせていただきます。近年の社会のスマート化が生活の利便性を向上させる一方で、子どもたちがこうした季節を感じる物事に触れる機会が徐々に乏しくなっているような気がします。子どもたちは、鮮やかな南天や美しい松と竹の造形に注目していました。こうした風物詩の意味や年中行事の由来が、年末年始の家族との話材になるというなあと、感謝と共に願っております。



押原小学校

人と触れ合い地域に学ぶ「押原地区」ふるさと探検

11月5日、絶好の晴天に恵まれ、押原地区「ふるさと探検」を実施しました。昭和町では道徳教育推進事業として、例年各校での道徳授業参観等を実施しています。本年度は「郷土愛」をテーマに本校初となる「ふるさと探検」を行いました。今は大型ショッピングモールもある昭和町ですが、日本国中歩いて測量したことで有名な伊能忠敬も歩いたという河内路、鎌倉街道など歴史ある道があります。また豊かな水を湛える地域には、かつてホテルが舞っていた川、今でも自噴し、飲料用として飲むこともできるおいしい水などもあり、地域の魅力をたくさん発見することができました。



当日は、地域の方にも交通整理や見学場所での案内など、ご協力をいただきました。ありが

いのちやさいの贈り物

子どもたちは生き物が大好きです。犬や猫、うさぎ、ハムスター、昆虫、イモリ、金魚、ウーパールーパー…。みんな子どもたちの大切な友達であり相棒です。中でもメダカは、5年生の理科学習でも登場する教材としても重視される存在です。



元気に泳ぐメダカ

そんな貴重なメダカを、飯喰区長の佐野様から寄附していただきました。メダカたちは本校南西側のビオトープに放流され、小川の中を元気に泳ぎ回っています。これからも大切に見守っていきたいと思います。こうして地域の方々を支えられながら、常永小の教育活動は、今日も着実に歩み続けています。

教育委員会

◎11月定例教育委員会の審議内容(12月承認の概要)は次のとおりです。

教育長報告事項

- 11月実施四校会の報告について
- 新型コロナウイルス感染症状況と学校行事について
- ヤングケアラー等児童生徒の生活実態の把握について
- 年度末教職員の人事異動について
- コミュニティスクールの在り方について
- 教員の働き方改革「定時退勤日」の取り組みについて
- 休日の部活動(体育・文化)の地域移行について
- 令和5年度新入学児童生徒数について

生涯学習課報告連絡事項

- 生涯学習関係施設の状況について他

学校教育課報告連絡事項

- 12月議会、補正予算および新年度学校予算査定について他
- 協議事項
- 教育委員会の自己点検・評価報告書について他



イベントのお知らせ

○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら館内で癒しのひとときをお楽しみください。

日時 2月4日(土) 午前10時～
対象 図書館・児童コーナー
場所 図書館・児童コーナー
演奏 山上 浩幸 氏

○春のおはなし会 ※定員予約制

春を感じるおはなし、絵本をみんなでたのしもう！
工作のおみやげもあるよ！

日時 2月25日(土) 午後2時～
対象 幼児～小学生
定員 10名
場所 図書館・視聴覚室
申込 2月1日(水) 午前10時～

○0,1,2歳児のおはなし会

※定員予約制 絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 2月16日(木) 午前11時～
対象 0,1,2歳児とその保護者
定員 4組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 2月1日(水) 午前10時～

○おはなし会 ※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 3月4日(土) 午前11時～
対象 幼児～小学生低学年
定員 4組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 2月5日(日) 午前10時～

○文化講演会 ※定員予約制

講師に金田一秀穂氏をお迎えして開催いたします。
皆さまのご来場をお待ちしております。

日時 2月12日(日) 午後2時～(開場午後1時30分)
定員 150名
場所 地域交流センター(押原中体育館)



今月のおすすめ本

『ともだち』

くすのき しげのり／作
よしむらめぐ／絵
小学館



お隣に男の子が引っ越してきた。友だちになろうとごあいさつする女の子に対し男の子は知らんぷり。へんなこ！耳の聞こえない男の子と手話によって友だちになるおはなしです。やさしくキュートに描かれています。

『けんかのたね』

ラッセル・ホーバン／作
小宮 由／訳
大野八生／絵
岩波書店



仕事で疲れたお父さんが家に帰ると、中では犬が猫にほえかかり、4人きょうだいは大げんかの真っ最中。理由を聞くと、それぞれの相手を責め立てるばかりで収拾がつかえません。仲直りはできるのでしょうか。挿絵もたっぷり楽しみながらぜひ読んでみてください。

『パンに書かれた言葉』

朽木祥／著
小学館



イタリア人の母と広島出身の父をもつ少女エリー。東日本大震災をきっかけに、イタリアの祖母から第二次世界大戦下のユダヤ人迫害を、広島の祖父母からは被爆で戦後も苦しむ人々の話を知る。それは、自分のミドルネーム「S」の本当の言葉の意味を知る旅でもあった。

昭和町3活プレミアム付き商品券の使用期間について

町では昨年6月1日時点で昭和町内に住民票を有する方
町内の店舗で利用できる商品券を販売しました。

商品券の使用期間は 令和5年2月28日(火) までとなります。それ以降は商品券を使用することができませんのでご注意ください。また、余ってしまった商品券の換金等はできませんので、未使用の商品券がお手元に残っていないかご確認ください。期間内にご利用ください。

●当事業に参加していただいている事業者の皆さまへ

商品券の換金手続きは 令和5年3月7日(火) まで昭和町商工会で行っておりますので、お忘れのないようご注意ください。

昭和町商工会 (☎275-3344)



昭和町農業研究会 視察研修

昭和町農業研究会とは、近年、農業者の高齢化や後継者不足、都市化による環境の悪化等、農業にとって厳しい情勢の中で、地産地消の推進、食の安全・安心の確保、新技術の導入、経営転換の推進を考え、地域農業を発展させようという会です。

この2年程は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、視察研修ができておりませんでしたが、今年度はNXアグリグロウ株式会社北杜農場を見学させていただきました。この施設では、「サラダのために生まれた野菜」をコンセプトに、6次産業化による地域価値の向上・地域活性化へ取り組む太陽光利用型水耕栽培を行っていました。今回の視察の経験を活かし、今後の昭和町の農業にも繋げていければと考えています。



昭和町農業研究会 会長 五味 昭

野焼きは法律で禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、原則として廃棄物(ごみ)の焼却(野焼き)を禁止しています。

廃棄物処理基準に従った焼却炉での焼却や、農業者が行う稲わら(苦情が出ない形)での焼却などは例外とされていますが、ドラム缶、簡易焼却炉、ブロックを積み上げただけの炉など十分な設備がない焼却施設でごみを燃やすことはできません。

やむを得ず、田や畑で焼却をするときには、前もって近隣の住宅にお知らせするなど、周辺地域の生活環境に十分配慮をして行ってください。また、風のある日に焼却すると、煙が拡散してより多くの方に影響が出ますのでご遠慮ください。

ごみは燃やさずに、分別をして決められた日(毎週月曜日・木曜日)にごみ収集小屋に出しましょう。



みんなでアイドリング・ストップ！

「アイドリング・ストップ」とは、不必要なときに自動車のエンジンをかけっぱなし(アイドリング)にしないことです。エンジンをかけっぱなしにすることで多量の排気ガスが空中に飛散し、このとき温暖化ガスも多量に排出されてしまいます。

平成17年に施行された「山梨県生活環境の保全に関する条例」において義務化(違反措置のない義務規定)されましたが、例として、駐車場などで誰かを待っているとき、荷物の積み下ろしで5分以上停車するとき、サービエリアなどで休憩や仮眠をするときが該当します(信号待ちや電車の通過待ちのための停車は義務対象となりません。救急車やパトカーなどの緊急車両、保冷貨物自動車やクレーン自動車などの特殊車両を使用している場合は例外となります)。

近年は自動車の性能が向上し、エンジンを動かす際の暖機運転をほとんどしなくても大丈夫なように作られています。アイドリング・ストップを心掛け、地域や地球の温暖化防止につなげていきましょう。

国民年金保険料の額 (令和4年度の額)

保険料は、20歳から60歳までの40年間納めます。毎月の保険料は、納付期限(翌月末日)までに納付することになっています。

定額保険料	付加保険料(希望する人)
1カ月 16,590円 (令和5年度は1カ月 16,520円)	1カ月 400円 ※付加保険料を納付すると、(200円×付加保険料納付済月数)で計算された金額が老齢基礎年金に加算されます。

納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となりますので、領収書は大切に保管してください。確定申告や年末調整の時には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収書の添付が義務づけられています。

国民年金保険料の納め方

1 納付書 (現金) で納付

●コンビニエンスストアなら夜間、土・日、祝日いつでも納められます。

日本年金機構から送付された納付書で、銀行、郵便局、農協、コンビニエンスストア等で納めることができます。

2 納付書 (現金) による前納で納付

●納める月が早いほど割引額が多くなります。

2年度分、1年度分または6カ月分、一定期間分の保険料を前もってまとめて納めると、保険料が割引されてお得です。

※各月から年度末または翌年度末までの前納もできます。詳細は、電王年金事務所にお問い合わせください。

3 口座振替で納付

●口座振替なら納付書 (現金)で納めるより割引が多くお得です。

毎月納付は2種類

早割(当月末日振替)にすると月々 50円割引!
通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、届け出により早割(当月末日振替)にすると1カ月あたり50円の割引があります。

早割(当月末日振替) → 月々 50円割引
例: 4月分の保険料を4月末日に振替

通常(翌月末日振替) → 割引なし
例: 4月分の保険料を5月末日に振替

4 インターネット等で納付

パソコンや携帯電話等を利用して、インターネット等で納めることができます。

金融機関とのインターネットバンキング等契約が必要となりますので、ご利用の金融機関へお問い合わせください。

5 クレジットカードで納付

希望される場合は、電王年金事務所又は昭和町役場へお申し込みください。クレジットカード納付では、「早割」は利用できません。なお、2年前納・1年前納・6カ月前納の割引額は、「納付書(現金)による前納」と同じです。

国民年金保険料の額と納め方について

A1

マイナンバーカードは、国民の申請に基づき交付されるものであり、この点を変更するものではありません。また、今までと変わりにく保険診療を受けることができます。

従来の保険証ではなく、マイナンバーカード1枚で受診していたことで、(中略)診療記録などをその場で引き出すことができるようになり、データに基づいたより良い医療を受けられるようになります。(略)

Q1

マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、紙の健康保険証を2024年秋をめどに廃止すると聞きました。マイナンバーカードの取得は任意だと思っていました。必ず作らなければいけないのでしょうか。(略)

A2

現在、保険証利用に必要な顔認証付きカードリーダー等(オンライン資格確認等システム)の設置が進んでおります。(中略)

なお、マイナンバーカード保険証を利用した際の自己負担額は、2022年10月より改定されています。医療機関で、マイナンバーカードを保険証利用した場合は初診料6円、従来の保険証で受診した場合等は初診料12円の負担となり、マイナンバーカード保険証を利用した方の費用負担が余計にかかるということはありません。

Q2

マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、紙の健康保険証を2024年秋をめどに廃止すると聞きました。マイナンバーカードを健康保険証として使える医療機関も少なく、従来の健康保険証よりも診療報酬が高くなると聞きましたが本当ですか。

A3

紛失等により速やかにマイナンバーカードを再発行する必要がある場合において、現在お受け取りいただくまでに1〜2カ月かかっている期間を、大幅に短縮してまいります。(中略)

それでもなお、マイナンバーカードの再交付が終了するまでの間など、例外的な事情により手元にマイナンバーカードがない状態で保険診療等を受ける必要がある場合の手順については、今後、関係府省と連携しながら、丁寧に対応してまいります。

Q3

マイナンバーカードと健康保険証一体化後、マイナンバーカードを落としたり無くしたりした場合、再発行までは保険証が使えないのですか。

A4

※本質問・回答は抜粋です。他の質問や各質問の全文はデジタル庁ホームページにぜひ確認ください。(https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card/)

国保だより

No.125

国民健康保険
加入世帯 2,414世帯
被保険者 3,788人
令和4年12月末現在

お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264

11

○△病院受付

15 広報昭和 No.544

広報昭和 令和5年2月号 14



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)



電話詐欺の被害防止 ～最近多い3つの手口～

最近多い電話詐欺の手口は、次のとおりです。ご家族や近所の方などに注意を促してください。

息子や警察官などをかたるオレオレ詐欺 ～電話の声だけで見破るのは困難!!～

息子(娘)や孫、甥などになりすまし、「カバンをなくした。警察から連絡がいく」などとお金のお話をせずに電話をかけてきます。その他の電話で「カバンは見つかったが、書類がなかった」「すぐに支払いをしなければならず、現金が必要」「現金を用意してほしい」などとお金を要求してきます。

「還付金があります」は詐欺 ～ATMではお金は受け取れません!!～

市役所や金融機関の職員になりすまし、「介護保険料の払い戻しがあります」「締切が過ぎています」「今日中にATMで手続きすれば受け取れます」などと電話をかけてきます。近くのATMで機械操作を指示し、知らないうちに第三者の口座へ振り込みを行わせ、お金を奪います。

インターネット利用料金未納は詐欺 ～SMSでの請求は詐欺!!～

携帯電話に「ご利用料金の確認が取れておりません。本日中にご連絡ください」などというメッセージが届きます。あるいは、ウェブサイト閲覧中に突然、「登録完了」などと表示されることもあります。慌てて相手の連絡先に電話をかけると、有料サイト登録料などの名目で、ギフトカードや電子マネーをコンビニで購入して支払うよう指示してきます。

自転車の盗難防止に カギかけ・ツーロック

二輪車(オートバイ・自転車)の盗難被害が後を絶ちません。盗難被害状況を見ると、

- ・オートバイ盗難のうち約2割がエンジンキーを付けたまま
- ・自転車盗難のうち約7割がカギをかけない状態

で被害にあっています。

犯人は、カギがかかっておらず、簡単に盗みやすい二輪車を探しています。

盗難被害防止の基本は、カギかけです。

オートバイや自転車を2つ以上のカギで守るツーロックは、犯人に「簡単には盗めない二輪車だ」と犯行を諦めさせる有効な手段です。

その他、大切なオートバイや自転車を盗難被害から守るための「ポイント」をご紹介します。

- オートバイは、車庫や家の中など見えない場所に保管するか、固定されている柱等と車体をワイヤー錠等でくくり付けましょう!
- カギは必ず抜き、ハンドルロックを確実にしましょう!
- 自転車は、備え付けのカギを必ずかけましょう!
- 備え付けのカギだけでなく、もう1つ別のカギ(ワイヤー錠・U字型錠等が効果的)でツーロックしましょう!
- 短い時間でもカギかけを確実に行きましょう!
- 路上等には止めず、管理の行き届いた駐車場や駐輪場に止めましょう!
- 防犯登録・グッドライダー登録をしましょう!



一社協だより まごころ 第306号



社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】☎ 275-0640 FAX 268-3737

子ども食堂を開催しました!

町社会福祉協議会は、令和4年11月26日(土)に甲斐市社会福祉協議会との共催で子ども食堂をイオンモール甲府昭和イオンホールにて開催しました。

学校や家庭以外の「子どもの居場所」の創出として開催した本事業では、約30名の親子にご参加いただきました。参加者はミュージックケア講師によるレクリエーションや、町内ボランティア団体による松ぼっくりを使ったクリスマスツリー作り教室を体験しながら、楽しいひと時を過ごしました。参加者からは「子どもが楽しめる企画で、参加してよかったです」「クリスマスを感じられるようなレクリエーションで楽しかったです」とのご感想をいただきました。

今後とも皆さまのご意見・ご要望にお応えし、参加者に喜んでいただける事業を実施していきます。



2月の社協事業 予定表

※各事業、事前申し込み制

【社協サロン事業】

2日(木) アロマハンドソープづくり
& 極上♪快眠術教室

7日(火) アロマルームスプレーづくり
& 笑いのパワーで免疫力アップ教室

【食料支援・米のお渡し期間】

6日(月)～10日(金)

【ふれあい教室】

9日(木) 気功ストレッチ
16日(木) 音楽療法
21日(火) 脳トレ体操
27日(月) リンパ体操

【ボランティア交流会】

23日(木・祝)

令和4年11月7日(月)から16日(水)に町社会福祉協議会事務所および町総合会館ロビーにて実施したフードドライブでは、合計351・65キロの食品をご寄附いただきました。

お寄せいただいた食品は、フードバンク山梨が実施する「食のセーフティネット事業」及び町社会福祉協議会が令和5年2月6日(月)から10日(金)にかけて実施する食料支援として、支援を必要としている世帯へお渡しします。

皆さまの温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。



みなさんの健康

最近、食べているのに痩せてきました。それ「バセドウ病」かも!?

山梨大学医学部附属病院糖尿病・内分泌内科助教 原井望

バセドウ病は、甲状腺で作られる「甲状腺ホルモン」が過剰になる病気です。甲状腺ホルモンは体温を調節したり、脳や心臓、胃腸の働きを活性化しており、その量は「TSH」という物質の量に応じて一定の範囲に調節されています。しかし、バセドウ病ではTSHの働きに似た抗体(抗TSH受容体抗体)が体の中で作られ、甲状腺ホルモンが過剰に作られます。

バセドウ病の症状を大きく分けると、甲状腺腫、甲状腺中毒症、眼症の3つに分類されます。甲状腺腫とは、甲状腺が腫れている状態です。バセドウ病の患者さんは、甲状腺が全体的に腫れることが多いです。

甲状腺中毒症の症状には、脈拍が速くなる、汗を沢山かく、疲れやすい、ドキドキ、手足のふるえ、息切れ、体重減少、下痢などがあります。しかし、高齢の方では、これらの症状が出ず、食欲が低下したり、不整脈や心不全などの合併症から診断されるケースがあります。

バセドウ病の眼症では、眼が突出する(眼球突出)、まぶたが腫れる(眼瞼腫脹)、眼が大きくなる(眼瞼後退)、物が二重に見える(複視)、寄り眼が出来ない(輻輳)

甲状腺腫、甲状腺中毒症、眼症の3つに分類されます。甲状腺腫とは、甲状腺が腫れている状態です。バセドウ病の患者さんは、甲状腺が全体的に腫れることが多いです。

治療は、薬物療法、手術療法、放射線療法(アイソトープ治療)があります。一般的に、まずは薬物療法を開始し、なかなか薬を中止できない方や薬の副作用が出てしまった方は手術療法やアイソトープ治療を選択することが多いです。生活習慣で気を付けることは、甲状腺ホルモンが高い時は、激しい運動を控えること、ストレスをためないこと(難しいですが)、しっかりと休息をとること、禁煙をすることです。喫煙でバセドウ病が治りにくくなったり眼症が増悪するといわれています。

中々自身では気付きにくい病気です。で、疑わしい症状がある場合は医療機関に相談してみてください。

企画 一般財団法人里仁会 ☎ 273-15475

マイナンバーカード時間外・休日の受け取り(申請済の方のみ)

日時 ① 2月12日(日) 午前9時～正午
② 2月15日(水) 午後5時30分～7時
③ 2月26日(日) 午前9時～正午

場所 町民窓口課(4番窓口)

持ち物

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード
- ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

予約期間【平日のみ】

① 2月1日(水)～10日(金)
② 2月11日(水)～14日(火)
③ 2月1日(水)～24日(金)

その他

- 必ずご本人が来庁してください。
- 事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口までご連絡ください。
- 予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。
- 当日は更新を除くマイナンバーカードの受け取りのみ対応いたします。マイナンバー

カード交付以外の住所変更・証明書の発行等の業務は受付できませんのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ 町民窓口課 町民係
(☎275・8264)

弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料ですが事前予約が必要です。

日時 2月19日(日) 午後1時30分～4時30分
(30分毎に1件、計6件相談)

場所 役場別棟会議室

定員 6名

受付開始 2月6日(月)～
※平日午前9時～午後5時

その他

- 相談無料・要予約
- 予約は、左記の申し込み電話番号直通のみ受付
- 相談は町内在住者に限ります。
- 年度内初回相談の方が優先
- 次回予定は令和5年4月20日(木)
- 相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することがあります。
- (※来年度も4月、8月、12月は第3木曜日、6月、10月、2

月は第3日曜日で開催を予定しています。

申し込み・問い合わせ 総務課 法制係
(☎275・8153)

昭和町・中央市 合同特設人権相談

昭和町・中央市人権擁護委員会による、人権に関する特設相談を実施します。相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守られます。

日時 3月3日(金) 午前10時～正午

場所 中央市田富総合会館(中央市布施2382)

内容 名誉・差別・いじめ等の人権に関する相談

問い合わせ 企画財政課 行政係
(☎275・8154)

昭和町バドミントン教室

一緒にバドミントンを楽しんでもみませんか。初心者の方の参加も大歓迎です。

日時 2月14・16・21・28日
3月2・9・14・16日
(2月23日と3月7日を除く
毎週火・木曜日)
午後8時～9時30分

場所 昭和町総合体育館

※2月21日のみ地域交流センターで実施

参加料 500円(教室初日に
集金します)

対象者 町内在住者または町内在勤者

定員 30名(定員になり次第締め切ります)

持ち物 運動のできる服装、体育館履き、飲み物、タオル、ラケット(お持ちでない方はご相談ください)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施し、実施致します。マスク着用でお越しください。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課
(☎275・8641)

グラウンドゴルフ大会を開催します

昭和町グラウンドゴルフ協会では、町民の方を対象にした大会を開催します。

日時 第64回昭和町月例GG大会
2月4日(土)
第20回押原公園杯GG大会
2月18日(土)

※いずれも集合は午前9時

場所 押原公園 天然芝グラウンド

参加資格 昭和町民であればどなたでも参加できます。

主催 昭和町グラウンドゴルフ協会

※詳細は各地区グラウンドゴルフ部会員にお問い合わせください。

生きがいバス・社会見学バス 中止のお知らせ

延期をしておりますが、令和4年度の「高齢者生きがいバス事業」及び「障害者社会見学バス事業」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止することとなりました。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 福祉介護課
(☎275・8784)

母子・父子・寡婦「二日行楽」中止のお知らせ

延期をしておりますが、令和4年度の「二日行楽」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止することとなりました。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 子育て支援課 児童家庭係
(☎267・5255)

No.220

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

共に生き

昭和町男女共同参画推進委員だより

「いっしょに普通」！ ～いつまで男女共同参画という言葉が発していくのか～

男女共同参画推進委員会 依田茂巳(西条二区)

私は現在、介護事業の運営に関わらせていただいております。その職場の男女比は、男性が2割、女性が8割という状況です。性別に関係なく職員同士が協力しながら入所者のケアをすることは言うまでもありません。8割が女性ということもあり、管理職も女性が多いです。しかし、女性だけでは大変な仕事もあります。例えば、重たいものを移動する時には、やはり男性の手を借りなければなりません。そんな時は、ごく普通に手を貸す男性職員の姿が見受けられます。仕事内容によつては、逆に女性職員が手を貸すこともあります。仕事だからということではなく、ひとりの人間として、職員として、お互いを認め合いながら協力しているのです。

毎朝介護事業所に通勤する道中、渋滞して停車することがあります。そ

んな時、ふと対向車の大型トラックに視線を向けると、ドライバーは女性の方。最近では大型トラックの女性ドライバーをよく見かけます。営業車の例だけでなく、他の職種においても男女隔たりなく、いろいろな職種に就くようになってきているように思います。

必ずしも男性と女性の比率を同じにする環境をつくりあげることがよいとは思いません。性差はあっても当然だと思います。ごく普通に、無理なく、男性も女性もお互いを認め合うことができる環境づくりを進めていくことが大切です。

家庭や仕事だけではなく、地域においても同様です。多くの方々がお互いを認め合い、協力しながら地域づくりを進めていくことが必要ではないでしょうか。そんな地域がこれからは発展していくと思います。

事務局 企画財政課(☎275・8154)

No.189

昭和町母子愛育会
事務局 いきいき健康課
(☎275-8785)

こんにちは！愛育会です！

昭和町母子愛育会では地域に住む方々の健康づくりを応援し、安心して暮らせるような地域づくりを目指しています。活動の三本柱として「声かけ」「見守り」「話し合い」があります。今回はその一つ「声かけ」についてご紹介します。

声かけは…

地域を見守る目になります

隣近所に声をかけることで、お互いに助け合い安心して暮らせる地域をつくることができます。地域の行事は普段会えない人と会うことができ、新しい地域のつながりができます。ぜひ、参加してみませんか。

防災にも役立ちます

ご近所同士で声かけをし合っている地域は、犯罪件数が低いと言われています。また、災害時には、近所に知っている人がいることがとても心強く、ご近所同士の協力や助け合いが欠かせません。いざというとき助け合いには、日頃からのつながりが大切ですね。

つながりのコミュニケーションツール

普段の生活でご近所の方に会った時にするあいさつも「声かけ」です。「声かけ」はほんのちょっとした気配りでお互いが気持ちよく過ごせるツールです。まず家族に「おはよう！」と声をかけてみませんか。

子育てにはとても大事

声をかけると、まだ話が上手にできない赤ちゃんでも声を出したり、表情や体で思いを表現しようとしたりします。このやりとりから親子のコミュニケーションが生まれ、親子の信頼関係につながります。

昭和町母子愛育会は、声かけを通して住民の健康づくりの支援を行っています。

男女共同参画推進委員募集

町では、第2次昭和町男女共同参画基本計画「共に生き生き輝け昭和」を策定し、男女共同参画推進活動を行っています。今回、3月末で現在の第10期委員の任期が満了することに伴い、第11期の男女共同参画推進委員を募集します。あなたも一緒に、日ごろ男女共同参画について感じることを話し合い、男女共同参画を推進していきましょう。

応募資格

町内在住の成人男女で推進委員会の活動が可能な方

任期

令和5年4月1日から2年間

活動内容

委員会（月1回）と委員会事業への参加、男女共同参画事業の実施など（詳しい内容はお問い合わせください）

募集定員

20名

締め切り

2月28日（火）

申し込み

任意の用紙に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を記入し企画財政課まで提出（様式自由、電話での申し込みも可）

問い合わせ

企画財政課 企画情報係
☎275・8154

製造業への就職者の奨学金返済の補助について

山梨県では、卒業後に県内の機械電子産業の企業に就職する方に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。

補助金額

日本学生支援機構（第一種・第二種）奨学金被貸与額の卒業前2年分（既卒者は卒業前2年分の返還残額）

（例）大学院生（博士）の場合
最大292万円支給

対象

①大学、大学院などの理学部・工学部（これらに準ずる学部などを含む）に在学する学生
②大学、大学院などの理学部・工学部（これらに準ずる学部などを含む）を卒業後3年以内の方のうち、山梨県外の企業に就職している方又は山梨県内の企業を会社都合で離職した方

定員

令和4年度末卒業予定者及び既卒者：19名
令和5年度末卒業予定者：35名

申し込み期限

令和5年2月28日（火）

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

山梨県 産業人材育成課
☎223・1567

「れんげ会」のお知らせ

障がい者相談支援センター「穂のか」では、障がい当事者の交流の場として「れんげ会」を行っています。

障がいのある方たちが、不安や疑問を相談したり、自由に話をしながら楽しめる会です。日頃感じていること、思っていることを語ることで、これからのより良い生活の参考にしてみませんか。

多くの皆さんの参加をお待ちしております。

対象

中央市・昭和町内在住の障がいにかかる手帳や診断のある人、難病認定されている人

日時

2月25日（土）

場所

中央市玉穂総合会館
多目的室1・5（中央市下河東620）

定員

10名程度（予約制）

障がいのある方たちが、不安や疑問を相談したり、自由に話をしながら楽しめる交流会

申し込み・問い合わせ

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」
☎274・1100
FAX274・1103

行政書士記念日無料相談会

山梨県行政書士会では、行政書士記念日（2月22日）にちなみ、無料相談会を開催します。

暮らしやビジネスに関するお困りごと（相続、遺言、農地、各種許認可など）は行政書士にご相談ください。

日時

2月20日（月）

午前10時～午後4時

※正午～午後1時は昼休

予約不要

場所

甲府市総合市民会館 3階
会議室4（甲府市青沼3・5・44）

問い合わせ

山梨県行政書士会
☎237・2601



日本行政書士会連合会
イメージキャラクター
ユキマサくん

冬の省エネルギー

冬の室温は20℃を目安にね！

見てないテレビや照明はOFF!

冬の冷蔵庫の温度設定は「中・弱」!

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

ぼくは安全エレちゃん

INFORMATION CORNER

ふれあい教室 3月の案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめるふれあい教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください。

3月の日程

9日（木）ストレッチ

16日（木）音楽療法

23日（木）リンパ体操

30日（木）脳トレ体操

時間 午前10時～11時

場所 町中央公民館 講堂

対象

町内在住の概ね65歳以上の方
定員 各25名まで（先着順）

参加費

無料

持ち物

①マスコット
②室内用運動靴

参加申し込みについて

2月22日（水）午前9時～

参加希望の教室をお申し込みください。（複数申込可）

※電話のみの受付となります。

※ご本人がお申し込みください。

※参加する教室の開催日より2週間前からの体調や感染者との接触にご注意ください。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

☎275・0640

昭和町社会福祉協議会登録ヘルパー募集

町社会福祉協議会では、登録ヘルパーを次のとおり募集します。

募集人数

若干名

採用期間

採用決定後から令和6年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、再採用を行うことがあります。

選考方法

第一次審査：書類選考

第二次審査：面接

応募資格

令和5年4月1日現在、65歳未満で介護職員初任者研修（ヘルパー2級）受講修了者以上の方
また、普通自動車運転免許、及び自家用車を所有し、業務に使用できる方

活動内容

在宅福祉サービス支援（軽度生活援助、友愛訪問、総合事業訪問型サービスA等）

活動時間

週に4～5時間程度

時給

活動内容ごと

応募方法

町社会福祉協議会へ履歴書及び職務経歴書を募集期間内に提出すること。

募集期間

令和5年3月31日（金）まで

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

☎275・0640

甲府地方税務局からのお知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書等の取得が必要になった場合、簡単、かつ、お得にインターネットで請求することができます。「かんたん証明書請求」という方法があります。

請求方法

①「登記・供託オンライン申請システムへアクセス（「登記ネット」で検索）

<https://www.touki-kyoutaku-online.go.jp/>

②申請者情報の登録（初回のみ）

③かんたん証明書請求メニューから必要事項を入力し、送信

④手数料を電子納付（インターネットバンキング又はペイジー機能のあるATMで支払う）

メリット

○手数料が安い

通常1通600円のところ、

郵送で受け取る→500円

法務局で受け取る→480円

法務局まで行かなくてもよい

○証明書を送付で受け取る場合は、法務局へ出向く必要がなく、郵送料は法務局の負担となります。

○利用時間が長い

平日は、午前8時30分～午後9時まで利用可能

問い合わせ

甲府地方税務局登記部門

☎252・7234
☎252・7186

第7回市民公開講座

山梨県公共嘱託登記士地家屋調査士協会では、市民公開講座を開催します。

テレビ等で活躍の名字研究家である高信 幸男先生をお招きし、全国の珍しい名字、山梨県だけに見られる珍しい名字のお話などを面白おかしく講演いただきます。入場は無料です。で、ぜひお越しください。

日時

2月25日（土）

会場：午後1時30分

開演：午後2時

場所

甲府市総合市民会館（甲府市青沼三丁目5・44）

その他 入場無料

問い合わせ

山梨県公共嘱託登記士地家屋調査士協会

☎228・1515

第6回乙種防火管理講習

甲府地区消防本部では、次のとおり乙種防火管理講習を開催します。

日時

3月15日（水）

午前9時30分～午後4時30分

●広報誌へのご意見・ご感想お待ちしております

〒409・3880 中巨摩郡昭和町押越542・2

昭和町役場 企画財政課 企画情報係 宛

町営常永団地入居者募集

町営常永団地の入居者を募集します。ご希望の方は期間内にお申し込みください。

詳しくは、都市整備課で配布の入居者募集案内または町ホームページをご覧ください。なお、応募多数の場合は抽選となります。

所在地 昭和町上河東543

募集数

2DK（B棟）：1戸

受付期間

2月1日（水）～28日（火）午前9時～午後5時（平日のみ）

入居予定日

令和5年4月中

応募資格

○町内に1年以上住民登録がされているか町内の事業所に勤務していること
○2DKは2人以上の世帯構成であること（親族のみ）
○県内在住の連帯保証人をたてられること（所得条件あり）
その他

申込必要書類の準備に時間がかかるため、お早めにお手続きください。

申し込み・問い合わせ

都市整備課 公園住宅管理係
（☎275・8413）

依存症に関するシンポジウム

山梨県弁護士会では、依存症に関するシンポジウムを開催します。

日時 2月11日（土・祝）午後1時20分～4時

場所

山梨大学 大村智記念学術館（甲府市武田4・4・37）

※駐車場がありませんので、公共交通機関等でお越しください。

定員

先着80名

内容

シンポジウム

「依存症は自己責任？」

～依存症・犯罪・社会復帰～

※詳細は弁護士会ホームページ（http://www.yanaben.jp.）をご覧ください。

その他 予約不要 参加無料

問い合わせ

山梨県弁護士会
（☎235・7202）

ことぶき勸学院 学生募集

高齢者の生涯学習の場である「山梨ことぶき勸学院」では、令和5年度の学生を募集します。新たな生きがいづくりと仲間づくりで、健康で活力に満ちた、地域に貢献できる人材の育成を目指します。シニアの生涯学習の場「山梨ことぶき勸学

院」で学びませんか。詳しくは、町教育委員会の窓口で配布の入学案内または募集要項をご覧ください。

出願受付

2月1日（水）～3月15日（水）

（定員になり次第締め切り）

修業年限

2年

（1年間で25講座実施予定）

講座日 原則として火曜日

費用 1万6000円（基本学

習費として入学後に納入）

問い合わせ

山梨ことぶき勸学院

（☎233・6947）

「相続・遺言・成年後見」
無料相談会

山梨県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談会を開催します。司法書士が相続・遺言・成年後見・多重債務その他の相談に応じ、適切なアドバイスをを行います。

日時 2月18日（土）

午後1時30分～4時30分

場所

山梨県立図書館（甲府市北口

2・8・1）

その他 要予約 相談無料

問い合わせ

山梨県司法書士会

総合相談センター
（☎253・2376）

やまなし公共交通フェスティバル

山梨県県民生活部交通政策課では、公共交通に関する県民の関心を高め、利用を促進するため、公共交通全体のPRイベントを開催します。

日時 2月4日（土）

午前10時～午後3時

場所

甲府駅北口広場周辺（アシストエンジンアリングよつちやばれ広場、甲府駅北口ペデストリアンデッキ）

内容

バス・タクシー車両展示、バス乗り方教室、ミニバス乗車、鉄道ジオラマ模型展示、ミステリッツアー、バスグッズ販売、バリアフリー教室 ほか

問い合わせ

山梨県県民生活部交通政策課

（☎223・1665）

（FAX223・1335）

能力開発セミナーのご案内

山梨県立産業技術短期大学校では、幅広い専門知識や高度な技術を習得し、豊かな創造力と判断力を兼ね備えた技術者を育成し、県内の産業や経済の発展に寄与することを目的とした様々な教育活動を行っています。次のとおり講座を開催します。

＜3月開講講座（都留）＞
○国内旅行業務取扱管理者試験対策講座

①旅行業法・旅行業約款／各種約款

対象 国内旅行業務取扱管理者を受験予定の方

日程 午前9時～（6時間）

3日間の講座

募集期間 3月6日まで

○国内旅行業務取扱管理者試験対策講座

②国内旅行実務（料金計算／観光地理他）

対象 国内旅行業務取扱管理者を受験予定の方

日程 午前9時～（6時間）

3日間の講座

募集期間 3月17日まで

申し込み・問い合わせ

山梨県立産業技術短期大学校

塩山キャンパス

（☎0553・32・5202）

＜3月開講講座（都留）＞

○ホームページ開設「応用編」

対象 パソコンを使用した文書作成のできる方

日程 午後6時～（3時間）

6日間の講座

募集期間 2月17日まで

※ホームページ開設講座は、「基礎編」と「応用編」の

2講座を一括開講します。

○3次元CADによる機械設計

の基礎

対象 3次元CADについて

学びたい方で、機械に関する知識がありWindowsパソコンの基本操作ができる方

日程 午前9時～（6時間）

2日間の講座

募集期間 2月27日まで

申し込み・問い合わせ

山梨県立産業技術短期大学校

都留キャンパス

（☎0554・43・8911）

◆その他仕事に役立つスキル

アップ講座を行っています。

※講座内容、日程等、都合によっ

て変更・中止になる場合があります。

ります。講座の詳細は、電話

でお問い合わせまたはホーム

ページ等でご確認ください。

産業技術短期大学校ホームページ

https://www.yitc.ac.jp

返しきれない借金で悩んで

いませんか？

甲府財務事務所では無料の債

務相談窓口を開設しています。相

談内容により解決のための助言を

行い、必要に応じ法律専門家を紹

介します。秘密は厳守します。

受付時間 月～金（祝日を除く）

午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

問い合わせ

財務省甲府財務事務所

債務相談窓口

（☎253・2261）

●昭和町公式ツイッター運用中（https://twitter.com/showatown）
ツイッターは、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

文芸コーナー 俳句

穂の如落ちてははずみ柚子日和
包丁にねばりつくほど柿甘し

小澤百合子

文化祭落ち葉添えたる展示物
一つでは寂しかりうに木守柿

井口 康行

車椅子押して子春の伊勢参り
敬老日胸おどらせて感謝状

伊東 美代

振り分けに竿に掛けたるつるし柿
みどり子の頭ほどあり薩摩ほる

深沢モト子

◎一緒に「俳句」を始めてみませんか？
俳句部では皆さまの入部をお待ちしております。

問い合わせ 昭和町文化協会 俳句部

（事務局 生涯学習課 ☎275・8641）

●広報誌へのご意見・ご感想お待ちしております
〒409・3880 中巨摩郡昭和町押越542・2

掛金に国の助成が受けられる

中退共
CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

●国の制度だから安心 ●掛金は全額非課税
●外部積立型で管理が簡単 ●パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。
http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/

中退共 検索
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

防災一口メモ 簡易トイレ事情②～自宅のトイレで簡易トイレを作ってみましょう～

用意するもの ・45ℓ黒ポリ袋 ・トイレットペーパー ・消毒スプレー（手洗い用）
・ウェットティッシュ（お尻ふき） ・新聞紙 ・密閉型汚物入れ
・液体消毒剤（キッチンハイター等）

①便座を上げ黒ポリ袋を便器にかぶせ、便座を下ろしてもう一枚をかぶせる（二重にする）。
②くしゃくしゃにした新聞紙をポリ袋に敷き詰める（水分を吸収しやすい紙等でも可。凝固剤の場合はここで入れる）。
③用をたしたら消毒・消臭効果のあるものを上からかける（ハイターならキャップ1杯。猫砂も効果あり。凝固剤の場合は必要なし）。
④二重にした黒ポリ袋の内側の袋を取り出して空気を抜き、臭い、水分が漏れないように口を固くしばる。生活ゴミとは分別して収集再開されるまで保管する。

※次号は「なぜ簡易トイレが必要になるのか」をお伝えします。 女性防災ネット昭和

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った12月分の医療費は、約9,335万8千円（前年同月比5.47%の増）です。
お薬手帳は自分が使っている薬の名前、量、日数、使用法などを記録できる手帳です。手帳が複数あると薬の重複や飲み合わせをチェックできません。
必ず1人1冊にまとめましょう。

12月は、先月と比較すると全体の収集量は44t増の352tとなり、一世帯あたりの収集量は先月と比べて5kg増の38kgとなりました。引き続きReduce（リデュース＝ごみを出さない）Reuse（リユース＝ごみを再使用する）Recycle（リサイクル＝ごみを再利用する）の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を心がけましょう！

各地区一世帯当たりのごみ搬出量

排出量kg

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

西条地区 押原地区 常永地区

※「ごみ排出量」は可燃ごみと不燃ごみの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源は除きます。



ちほ
日原 千穂 くん

令和3年11月18日生(男の子)
(父) 友明さん (母) みささん (西条二区)



穏やかで元気なちーくん♪

これからも家族みんなで楽しく過ごしていこうね！



広報昭和ではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙をプレゼント！
お子さんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント(50文字以内)とともに、
ご自慢のお子さんのお写真を広報にお寄せください！

申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp



あとかぎ

今月の表紙は、「成人式」改め「二十歳のつどい」です。旧友や恩師との再会に、会場は笑顔と喜びの声に溢れていました。「昭和子育て応援大使」のハローキティも登場し、一緒に二十歳をお祝いしてくれました。皆さんのしっかりと未来を見つめる姿勢からは、

大人としての決意を感じました。歳を重ねるごとに輝きを増すような、素敵な大人になってください。生涯一度の特別な日に立ち会えることができ、私まで嬉しい気持ちになりました。輝やかしい未来に進む皆さんを応援しています。二十歳おめでとうにびんごうです。

厚揚げネギナゲット

レシピ提供 築地新居地区食生活改善推進員



◆材料(2人分)

- ・鶏ひき肉 100g
- ・厚揚げ 150g
- ・なめ茸 30g
- ・サラダ油 大さじ1
- ・ネギ(すりおろし生姜でも可) 20g

◆作り方

- ①ネギは刻み、厚揚げは手で細かく裂きます。
- ②ボウルに鶏ひき肉、①、なめ茸を入れ、よく混ぜる。
- ③混ぜた材料は8等分して形を整え、平らなまな板に並べておく。
- ④フライパンに油をしき、③をフライ返しで1個ずつ並べて弱火で両面に焼き目がつくまで焼きます。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



たんぱく質を摂りましょう！

たんぱく質は筋肉や血管、皮膚、爪や髪の毛などあらゆる体づくりに必要な栄養素です。肉や魚、卵に豊富に含まれ、1食あたりの摂取量は肉や魚では手の平にの量が適量です。これを1日3食の食事で摂取することが理想的です。量に不安がある場合には、大豆製品や乳製品等を付け足して調整するといでしょう。

古いたんぱく質は排泄され、新しいたんぱく質で体は日々作り替えられています。特に高齢者は「年をとったから肉や魚はあまり食べなくていい」と考えるのではなく、「年をとったからこそたんぱく質を十分に摂る」と考えるようにしましょう。

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無 料 (1歳の誕生日の前日まで貸し出し)
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

